

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和8年6月30日

岩手県知事 達増拓也 殿

提出者

住 所 下閉伊郡山田町織笠11-214-7

氏 名 福士 真治

電話番号 0193-82-3739

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	福士 牧場
事業場の所在地	下閉伊郡山田町折笠7-20-1
計画期間	令和8年4月1日 ~ 令和9年3月1日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	酪農（乳牛）
② 事業の規模	飼養頭数 60頭 売上 4,000万円
③ 従業員数	0
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	糞尿 → 堆肥センター → 堆肥化处理 → 製品堆肥

岩手県
沿岸広域振興局

(日本産業規格 A列4番)

宮保セ第232-
21

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
事業主			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	
	排出量	1, 010 t	t
	(これまでに実施した取組) 動物の糞尿 排泄される糞尿を山田町堆肥センターへ処理委託し全量適正処理を行っている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	
	排出量	1, 010 t	t
	(今後実施する予定の取組) 飼養頭数の変動により排泄量が異なるため正確な数値目標が把握できず前年度実績を目標にする。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら再生利用は行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も自ら再生利用する予定はない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	
	全 処 理 委 託 量	1, 0 1 0 t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	1, 0 1 0 t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 動物の糞尿については、平成16年度より再生利用業者（山田町堆肥センター）へ処理委託をしている。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	
	全処理委託量	1, 010 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1, 010 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 動物の糞尿は再生利用業者(山田町堆肥センター)へ全量処理委託をする。		
※事務処理欄			

